

## 市内消費喚起事業の実施 ～ 消費税率の引き上げに対する対応策 ～

### 1 事業目的

本年4月に実施された消費税率の引き上げにより、回復傾向にある景気の腰折れが懸念される状況を踏まえ、市内の事業所等における消費税率引き上げの影響を最小限に防ぐことを目的として、市内消費喚起事業を実施する。

### 2 事業内容

西東京商工会が実施主体となり、発行総額1億6,500万円の商品券を販売する。プレミアム分は10%とし、市が補助する。

ただし、小規模店が消費税率の引き上げの影響を大きく受けることが予想されるため、小規模店を最優先に支援することとし、チェーン展開や独自の営業力・集客力を持つ大型店の参加は、商工会との調整によりご遠慮いただくこととした。

併せて、西東京商工会を經由して、商店会に対し、商品券販売に関連したイベント事業に係る補助を行い、商店街の自主・自立性を高めるとともに、より一層市内消費を促進する。

### 3 事業規模及びスケジュール

- (1) 商品券名  
商店活性化笑品券
- (2) 発行総額  
1億6,500万円（1万5千冊発行：プレミアム分10パーセント）  
※1冊10,000円（額面500円の商品券を22枚綴り）
- (3) 購入限度額  
1人10冊まで（10万円）
- (4) 発売日  
平成26年7月13日
- (5) 有効期限  
平成26年11月30日

【問い合わせ先】 生活文化スポーツ部産業振興課（TEL：042-438-4041）